



おぐら
尾倉

<校訓>
自主
創造
協力



令和3年6月30日(水)発行
校長 栗原博巳
北九州市八幡東区尾倉三丁目10番1号
HP: www.kita9.ed.jp/ogura-j/

<学校教育目標>

豊かな心を持ち、健やかでたくましく行動する生徒の育成～みんなで考え、みんなで取り組み、みんなでつくる尾倉中学校～

<目指す生徒像>

- ① 感性豊かで、意欲的、主体的に学習する生徒
 - ② 健康で明るく、思いやりのある生徒
 - ③ 礼儀正しく、奉仕の精神に満ちた生徒
- ◇ 元気のいい挨拶・礼儀・身なり・学習規律と集団生活における規律とマナー

7月1日は「国民安全の日」です。

(文部科学省総合教育政策局・北九州市教育委員会生徒指導・教育相談課より通知)

昭和31、32年になり、生産、輸送の活発化に伴って、これらに携わる人々の工場、鉱山、事業場での事故が多くなる傾向を示し、加えて、火薬関係の爆発災害が相次ぐなど憂慮すべき事態になっていました。このため、政府は、昭和33年に産業災害を減少させるための5か年間の目標を立て、この目標を達成するため種々の対策を推進することを決定しました。しかし、その後においては、産業災害だけでなく、自動車の激増に伴って自動車事故が日々続発する状況となり、国民生活は、いろいろな災害に日夜脅かされるといっても過言でないような事態に陥ってきつつありました。

このような状況の下に、各種の安全対策の強化に併せて、従前から行われていた産業安全運動、交通安全運動等の各種の安全運動を一層発展させるとともに、広く国民各層を含めた自主的な安全運動組織をつくり、国民一人一人がしっかりした安全意識を深めていくように、いろいろな安全教育を、学校、職場、家庭等の分野で十分行うことが必要であるということが、各方面で強く認識されるようになりました。

「国民安全の日」は、このような情勢を背景として、昭和35年5月に、国民各界の一致した要望の下に、産業安全、交通安全、火災予防、学校安全、海難防止等を一丸とした安全運動の連携と、これら安全運動の共通の基盤となる安全意識の高揚、安全水準向上のための国民運動展開のため創設されたものです。また、昭和3年から行われている「全国安全週間」の初日でもあります。

■7月1日「全国安全週間」です。■

「全国安全週間」は「人命尊重」という崇高な基本理念の下「産業界における自主的な労働災害防止活動を推進するとともに、広く一般の安全意識の高揚と安全活動の定着を図ること」を目的として、昭和3年から実施されています。

全国安全週間は、労働災害防止活動の推進を図り、安全に対する意識と職場の安全活動のより一層の向上に取り組む週間としています。期間は、7月1日～7日までで、この週間の実効を上げるため、6月1日～30日までを準備期間としています。

子供及び高齢者の安全対策について

平成30年において子ども(15歳未満)及び高齢者(65歳以上)の不慮の事故による死亡者

数は約3万5千百人であり、これは、不慮の事故による死亡者総数の85%に当たります。また、過去5年間の割合の推移をみると、平成25年は80%、平成26年は81%、平成27年は82%、平成28年は83%、平成29年は85%と不慮の事故による死亡者総数の半数以上を占めています。このため、子ども及び高齢者の安全を守るため、子ども及び高齢者の安全対策実施事項を重点として安全対策を推進するものとしています。(以下、一部抜粋)

【学校安全】

(1) 交通事故防止、防災、水難事故防止、防犯等に対する安全教育の徹底を図る。

- ア 各教科等における安全教育の充実
- イ 学校行事における交通安全指導及び避難訓練等の強化
- ウ 水泳指導における安全のための管理及び指導の徹底

(2) 学校の施設及び設備の安全点検整備の徹底を図る。

- ア 校庭、運動場等の危険物の除去及び遊具施設の整備
- イ 理科室、家庭科室等特別教室の薬品、電源、ガス等の安全管理の強化
- ウ 階段、昇降口、屋上等の危険個所の安全点検及び整備
- エ 避難経路や防災に関する施設・設備の安全点検及び整備

(3) 家庭地域の安全関係機関、団体等との連携の強化による事件事故防止対策を推進する。

- ア 通学路交通安全プログラム等に基づく通学路の安全点検及び安全確保
- イ 子供の遊び場や水泳場の安全確保

【交通安全】

(1) 道路交通環境の整備を図る。

- ア 子供が日常的に集団で移動する経路等における交通安全施設等の点検整備の推進
- イ 生活道路等における安全な交通環境づくりの推進
- ウ 歩行者及び自転車利用者の安全通行のための施策の推進

(2) 地域・家庭ぐるみの交通安全教育の充実を図る。

- ア 「交通安全教育指針」に基づく交通安全教育の推進
- イ 幼児交通安全クラブ、交通少年団及び交通安全母親組織等における活動の充実
- ウ 幼稚園、保育所、学校等における交通安全指導の充実
- エ 家庭における交通安全意識の高揚のための巡回指導等の徹底
- オ 歩行者、自転車利用者に対する交通安全教育の充実
- カ 高齢運転者に対する安全運転に必要な知識・技能を習得させる交通安全教育の充実
- キ シートベルト及びチャイルドシートの着用効果を実感できる交通安全教育と適切な着用方法等の指導徹底

(3) 街頭における保護、誘導活動の強化を図る。

交通事故多発場所、時間等を中心とした保護、誘導活動の強化